



鳥取県公報

平成 24 年 7 月 20 日 (金)
号外第 69 号

毎週火・金曜日発行

目 次

- ◇ 企業局訓 鳥取県企業局公印規程の一部を改正する訓令（2）（経営企画課）・・・・・・・・・・ 2
令

企 業 局 訓 令

鳥取県企業局訓令第 2 号

鳥取県企業局公印規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成24年 7 月 20 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県企業局公印規程の一部を改正する訓令

鳥取県企業局公印規程（昭和38年鳥取県企業訓令第 2 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
別表（第 2 条関係） 公印の種類 ひな形 寸法 管守者 知事印～企業出納員印 略 ひな形 (1)～(10) 略	別表（第 2 条関係） 公印の種類 ひな形 寸法 管守者 知事印～企業出納員印 略 <u>専用知事印</u> <u>〃 (11)</u> <u>〃 21</u> <u>所長</u> ひな形 (1)～(10) 略 <u>(11)</u> <div style="border: 2px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 鳥 取 県 知 事 印 何 専 用 </div>

附 則

この訓令は、平成24年 7 月 20 日から施行する。